

# 総務常任委員長報告

委員長 湯淺 正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

## 議案第46号「阿蘇市行政区設置条例の一部改正について」



被災した波野支所

議案の高まりや、区長業務においても個人情報を取り扱うことが多くなっていることから、守秘義務の項目の追加に伴い、本条例の一部を改正するものです。」との補足説明がありました。

総務課長から「本案は、マイナンバー制度が始まったことで住民の個人情報に関する意

識の高まりや、区長業務においても個人情報を取り扱うことが多くなっていることから、守秘義務の項目の追加に伴い、本条例の一部を改正するものです。」との補足説明がありました。

議案の高まりや、区長業務においても個人情報を取り扱うことが多くなっていることから、守秘義務の項目の追加に伴い、本条例の一部を改正するものです。」との補足説明がありました。

議員より、「公務員

に比べて守秘義務の徹

底は難しいところがある

と思う。できる限り理解していただけるよう努め

ていく必要はあるが、行政として条例上の整備も必要だと考えでの改

正だと理解するが。」ま

た、別の議員より、「罰

則規定はないだろうが、

その職を退いた後の周知徹底については。」との質疑があり、総務課長か

ら「区長各位には、「個人情報保護に関する誓約書」を提出いただく予定としており、併せて区長研修会など折に触れて、本条例の周知及び理解をお願いし、啓発に努めて参ります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第47号「災害による被害者に対する阿蘇市税の減免に関する条例の一部改正について」

議案第47号「災害による被害者に対する阿蘇市税の減免に関する条例の一部改正について」

たものです。」との答弁がありました。

以上のようないくつかのとおり可決すべきものと決定いたしました。

算計上しています。」との説明がありました。

工事はいつから始まり、

新しい庁舎はいつから

使用できるのか。」との質疑があり波野支所長

から、「議決後すぐに入札準備に取り掛かるところではあります。工期は10箇月ほど要し

ます。引っ越し作業なども含め、来年の8月くらいには新しい支所

での業務のスタートを

目指しています。」との答弁がありました。

## 議案第52号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

### 波野支所所管分

税務課長から、「本

案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行

農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行

うため、本条例の一

部を改正するもので

空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行

うため、本条例の一

部を改正するもので

を呼び起こすことを目指的とし、植樹を行うなど水源涵養活動を行っている団体です。」との答弁があり、その補足として、**財政課長補佐**から、「熊本県、熊本市、民間企業等が構成メンバーであり、未來の熊本の水をつくっていくため、土地を購入し植樹を行い水源涵養林として使用しています。阿蘇市もこの基金の評議員を務めており、今回の土地も以前に造成した涵養林の拡張分となります。」との説明がありました。

總務課所管分

委員より、「広報誌作成用ソフトウエア使用料の具体的な内容は。また、情報発信についての体制強化の取り組みは。」との質疑があり、秘書広報係長から、

の体制についても検討を進めていかなければならぬと考へています。また情報発信の方法についても、各課の情報化推進員の研修を行なうながら連携を図り、進めているところであります。」との答弁がありました。

例年9月に行うところを前倒しし、7月22日に独自の職員採用試験として取り組む予定です。」との答弁がありました。**委員**より、「今待機児童などが社会問題化しており、保育園は子育てに非常に大切な部分ですので、何らかの形で不足分を補充

等も少なくなるため、人員を災害の費目から通常の支出の費目に移したところです。農政課建設課とともに、災害復旧業務も当然行いながら、通常業務も行っています。」との答弁がありまた総務課長から、「災害復旧が一段落を見た状況かといいますと、ま

は、係長が説明したように、実人員が変わつているものではありません。財源措置の部分で配分したものです。」との答弁がありました。

1台のパソコンで行いますが、その導入しているソフトウェアとして、阿蘇市もこの基に賛同して、阿蘇市議会議員を務めてお

り、今回の土地も以前に造成した涵養林の拡張分となります。」とアが古く、新しいパソコンなどへの対応が充分でないこともあります。

2台体制で作業を行う

委員より、「山田地  
区を中心に、このよう  
な水源涵養を含めた事  
業が行われているとい  
うことで、私たちも関  
心を持つている。特に  
防災も含めて良い取り  
組みであります。」との答弁があ  
り、また総務課長から、「情報発信の体制強化  
につきましては、4月

組みだと思う。今後いろいろな取り組みがあるときは、執行部としても極力協力をしながら、災害に強い地域づくりを進めるべきで

増員し2名の体制が整いました。また、行政改革の大綱の第2次を定め、プロジェクト班、及び作業部会を設置し、その中で組織機構のあ

育士の採用について、6名採用の予定が4名しか採用ができなかつた理由は、また、その原因は何か。」との質疑があり、**総務課長**から、「保育士につきましては、4名の正規職員が決定した後に残り2名を任期付きの職員として追加募集を行いましたが、応募がなく新たな採用には至りませんでした。原因としましては、募集の時期も要因のひとつと思われます。民間の保育園等は早め早めに内定を出す状況があるため、今年度の資格職試験につきましては、

していく工夫を。」との意見がありました。

また、別の委員より、「人件費の明細の中で農業用施設災害復旧費が6名、河川等災害復旧費が5名、それぞれ通常業務への一部シフトにより減となつてているがどのシフトに入ったのかまた、災害復旧についてだいたい落ち着いたといふうに見てよいか。」との質疑があり、人事係長から、「ここ2年間、様々な災害関係の補助金等があり、その費目に人員を配置していました。しかし、3年目以降になると、災害に係る国からの補助金

だそこまでは至つていた  
いというのが現状であ  
ります。特に農政課の  
人員配置につきまして



### 北側外輪山（大観の森方面）